

(様式第3号)

平成31年2月5日

石巻市議会議長 木村忠良 殿

会派名 石巻復興の会
代表者名 会長 西條正昭 ㊟

調査報告書

調査した概要は次のとおりであります。

記

- 1 調査者氏名 西條正昭、阿部正敏、後藤兼位
- 2 調査期間 平成31年1月16日から
平成31年1月19日まで 4日間
- 3 調査地及び調査内容
 - (1) 沖縄県浦添市
・浦添市教育研究所の取り組み(学校におけるICTの活用)について
 - (2) 沖縄県名護市
・金融・IT国際みらい都市構想について
 - (3) 沖縄県沖縄市
・モータースポーツ振興による観光の推進及び地域活性化の取り組みについて

4 調査目的

(1) 沖縄県浦添市

- ・浦添市教育研究所の取り組み（学校におけるICTの活用）について

浦添市では児童生徒が主体的に学習に取り組み、学力向上を図るため、電子黒板やタブレットなどのICT機器とICT支援員を市内のすべての小中学校に配備・配置することを目指し、子供が主体的に学習するための学校ICT機器整備事業に取り組んでいる。

学力低下の問題が深刻化している本市においても、浦添市の取り組みを学ぶことにより、今後の事業推進の参考とする。

(2) 沖縄県名護市

- ・金融・IT国際みらい都市構想について

名護市は、金融産業特別地区、情報通信産業特別地区の指定を受け、金融・情報通信関連企業の集積に取り組んでいる。

平成20年7月には、従来の方針に加えて、他地域にはない特色ある特区としてのまちづくりの推進という観点を盛り込んだ『金融・情報通信国際都市構想（通称「金融IT国際みらい都市構想」）』を策定している。

金融・情報通信産業に携わる人々が世界中から集い、喜び・感動・充実感を持って滞在・生活し、そこから新たなビジネスが絶え間なく創造されるための空間・環境づくりを行っている。

本市においても、石巻トゥモロービジネスタウン及び産業系の区画整理地区などへの企業誘致とまちづくりを進めるための取り組みが必要とされている。名護市の取り組みを学び、本市の事業推進の参考とする。

(3) 沖縄県沖縄市

- ・モータースポーツ振興による観光の推進及び地域活性化の取り組みについて

沖縄市では、モータースポーツ振興による滞在型観光の推進や雇用創出、地域活性化を目指して「(仮称) 沖縄サーキット」の実現に向けた取り組みを進めている。平成27年度からモータースポーツの魅力を広く発信するとともに、交通安全の普及啓発に繋がることを目的に、県内モータースポーツ団体をはじめ関係機関、関係企業等が連携し、様々なコンテンツを盛り込んだイベントを実施している。

本市においても、総合運動公園の活用や現在整備している復興祈念公園への観光推進を進めるため、沖縄市の取り組みを学び、地域活性化イベントなどの参考とする。

5 調査概要

(1) 沖縄県浦添市

- ・浦添市教育研究所の取り組み（学校におけるICTの活用）について

浦添市は、「浦添市教育情報化推進計画」平成29年から33年度を策定、目指す子ども像を「タブレット端末を活用し、自分の考えを表現できる児童生徒」と位置づけている。

それを実現すべく重点目標を1. ICT活用によるわかる授業の展開、2. 児童生徒の情報活用能力の育成、3. 校務の情報化による児童生徒と向き合う時間の確保を掲げている。

ICT活用の内容は、日常的な授業の中で電子黒板、デジタル教科書、実物投影機等を活用しわかりやすい教材提示を工夫している。タブレット端末、授業支援ソフトの活用による協働型・双方向型授業の推進を図っている。知識の定着・技能の習得を図るため、ドリル教材、フラッシュ教材等を活用した基礎基本事項の定着を行っている。

ICT活用の効果として、子供たちの授業への積極的な意欲を感じる。楽しそうに課題解決に向け取り組む。タブレットを使うことで、生徒同士で解決に向け相談させることにより友達とコミュニケーションをとりながら教え合う環境ができる。国語の漢字が苦手な子もスクリーンやタブレットで漢字の書き順を映し出し、なぞって覚えてとても意欲的になった。

児童生徒の反応として、「授業が楽しくなった」という。算数は好きではなかったが、スクリーンに図形の展開のやり方などが分かりやすく出てくるようになり好きになった。理科の授業で、実験結果などを電子黒板に映し出されて、とても分かりやすくなり楽しい。今後もICT活用した授業を増やしてほしいと生徒からの意見もある。

先生方への取り組みとして、各学校から1名が推薦された「ICTエバンジェリスト」が30名いる。各学校において先導的取り組みを行い、月1回は公開授業を行うなどICTを活用した授業の浸透を図っている。また、ICT支援員派遣する等サポートも充実している。

現在16校中9校がICT機器整備を終了している。全校の早期設置を推進しているが、しかし、1校の設置予算は3,000万から4,000万円が必要だ。

(2) 沖縄県名護市

・金融・IT国際みらい都市構想について

○金融・情報通信産業の集積に向けたこれまでの取り組み

沖縄県及び沖縄県北部地域の失業率が非常に高く離島という特殊性から農業や製造業が基幹産業として成長が見込めず新たな産業構造が求められていた。そのため名護市は平成 11 年に閣議決定された移設先及び周辺地域の振興に向けた指針である「北部地域並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針」に基づき「人と定住条件の整備」により地域の持続的発展を目指し産業の育成・誘致のための条件整備として名護市マルチメディア館整備及び国際情報特区構想を推進する事となる。

上記の取り組みを推進していく中、名護市マルチメディア館の開館を始め平成 14 年 4 月 1 日に施行された沖縄振興特別措置法を根拠法として名護市は同年 7 月に金融業務特別地区、9 月には情報通信産業特別地区として指定を受けました。

平成 14 年には特別制度を施行したことに伴い名護市は平成 15 年度「国際情報通信・金融特区構想基本方針」を策定・庁議決定し平成 19 年度に「金融・情報通信国際都市構想」策定することとなり現在推進している「金融・情報通信国際都市形成計画」の基本的な考え方を示した構想となっている

○金融・IT 国際みらい都市計画の策定

金融・IT 情報通信国際都市構想（通称 金融 IT 国際みらい都市構想）では、金融・IT に関心を有する人々が世界中から集まり、喜び、感動、充実感を持って滞在・生活しそこから新たなビジネスが絶え間なく生まれるような空間や環境を創造することが謳われています。そのコンセプトを実現する手段としてインフラ整備、人材育成、情報発信の 3 分野において「名護ブランド」の確立を意図とした推進策を講ずる方針を固め、次の段階として金融・情報通信国際都市の具現化に向けた基本方針を策定することとなった。

○基本計画「金融・情報通信国際都市計画」の概要

基本計画では金融・情報通信国際都市構想の中で力点が置かれた「インフラ整備」、「人材育成」、「情報発信」の 3 分野における事業について平成 25 年度までの達成を想定した具体的な施策体系（5 年間のロードマップ）が示されています。

新基本計画における主要事項

- ①インフラ整備、人材育成、情報発信の3分野に関する5年計画（ロードマップ）の策定
- ②特区制度の活用に力点を置いた企業誘致・企業サポート活動の展開
- ③雇用者数1500名の達成に向けた取り組みの継続

現在は25年3月に策定した、平成26年度から30年度までの5年計画のロードマップが示された「金融・情報通信国際都市形成計画」に基づき名護市の金融・情報通信産業の集積に向けた取り組みを推進する。平成30年度11月には第3次基本計画に位置付けられた市道豊原中央線、みらい5号館を整備し新たな企業集積基盤施設が供用開始となっている。

○企業集積による効果

平成10年より企業集積を推進した結果、平成30年11月末現在、進出企業数47社雇用創出数1117名となっており一定の効果が出ている。

平成27年国勢調査時の完全失業率

市町村名等	総人口数	労働力人口	完全失業者	完全失業率
名護市	61674人	27025人	1374人	5.04%
名護市周辺	95118人	43684人	2527人	5.87%

雇用創出数がなかった場合

市町村名等	総人口数	労働力人口	完全失業者	完全失業率
名護市	61674人	27025人	2467人	9.13%
名護市周辺	95118人	43684人	3620人	8.29%

当時の雇用創出数1093人が失業者に転じた場合、名護市及び周辺町村の場合において完全失業率を再算出すると非常に高い完全失業率となることから失業率の改善に寄与していると考えられる。

また特区関連企業の法人市民税は名護市全体の3.5割強を占める状況となっており税収面においても効果が出ている。

(3) 沖縄県沖縄市

- ・モータースポーツ振興による観光の推進及び地域活性化の取り組みについて
《沖縄県沖縄市の概要》

1974年コザ市と美里村の合併時に沖縄の中心都市を目指して「沖縄市」と命名。

沖縄市は、沖縄本島の中央部に位置し、市域面積 49.00k m²の約 9 割が標高 100m 以下の地域で、中城湾に面する東海岸部から 斜面地域が連坦しながら、西北部の丘陵域へと広がっており、北はうるま市・恩納村、南は北谷町・北中城村、西は嘉手納町・読谷村に接し、南東は中城湾に面している。

県内第 2 の人口を有し、市域の約 36%を米軍基地等が占めており、北部地区は、丘陵地が広く卓越し、台地・段丘が複雑に分布する地形をなしている。

特産品として菊、マンゴー、ビワ、アワセそば、ちんすこう、山城牛、はちみつ、アロエ製品、海藻、こんにゃく、刺繍、三線、太鼓、知花花織、エイサー人形、泡盛等。

1. 「(仮称) 沖縄サーキット」整備事業計画策定の経緯

■ 背景

沖縄市は、モータースポーツ振興による滞在型観光の推進や雇用創出、地域活性化を目指して、「(仮称) 沖縄サーキット」の実現に向けた取り組みを進めているところである。

モータースポーツは、国内外で人気が高く、レース観戦や走行による誘客で域内消費の増加や、自動車関連産業での購買促進など、観光振興や産業振興等を図る上での重要なコンテンツとなりうるが、沖縄県内にはモータースポーツ振興の拠点となるサーキット場が少ない状況にある。

沖縄市では、コザ運動公園にて「コザモータースポーツフェスティバル」を毎年度開催しており、徐々に認知度も高まってきているが、イベント的な実施だけではなく、モータースポーツが「スポーツ」として広く市民県民に感動や夢を与えられるよう、日常的に触れ合える拠点の整備が課題となっている。

これまで沖縄市では、モータースポーツ振興のための拠点整備に向けた検討として、平成27年度に「サーキット場及び関連産業に関する基礎調査」を実施し、平成28年度の「(仮称) 沖縄サーキット整備基本構想策」では(仮称) 沖縄サーキット整備におけるメインコンセプト及び基本方針等を策定するとともに、短期・中長期ビジョンを掲げ、沖縄市が目指すべき(仮称) 沖縄サーキットの基本的な方向性を定めた。

本業務においては、平成28年度に取りまとめた「(仮称) 沖縄サーキット整備基本構想」に掲げる短期ビジョンを実現するため、「(仮称) モータースポーツ多目的広場」の整備に向けた整備候補地の検討、基本方針、施設計画、事業計画、管理・運営計画等について検討を行い、具体的な計画を策定した。

このほかにプロジェクト推進室では、「サーキット建設事業」のほか、1万人規模の「沖縄アリーナ」の建設、県内唯一の動物園である「沖縄こどもの国」の拡充整備、新たなインターチェンジの設置促進を担当している。

■ 目的

1、**滞在型観光の促進**

観光立県として「モータースポーツ」を沖縄の新たな観光コンテンツとして創出し、沖縄市における滞在型観光の促進を図る。

2、**雇用の創出**

サーキット建設により自動車関連産業を誘致し、市内における雇用の創出を図り、経済活性化に繋げる。

■整備計画の位置づけ

本整備計画については、基本構想で掲げられた短期ビジョンの（仮称）モータースポーツ多目的広場の整備に向けて、整備候補地、基本方針、施設計画、事業計画、管理運営計画等の具体検討を行うものである。

■整備計画の方向性

県内広域のモータースポーツニーズ等を充足しつつ、市民のモータースポーツに対する理解が十分に醸成されていない実状に鑑み、**モータースポーツのみに用途を限定せず、市民の多様なニーズに応える施設**とする。

モータースポーツ向上性を根幹としながら「**人材の育成**」「**ファンづくり**」「**関連産業の振興**」「**交通安全の普及啓発**」を柱とした事業を展開するものとし、それら事業の効果を最大限発揮できるよう「**安全対策**」「**周辺環境への配慮**」を十分考慮した施設整備をする。

2. 沖縄を取り巻くモータースポーツの現状

- ①騒音・暴走・危険などのマイナスイメージが強くスポーツ競技として認知されていない。
- ②モータースポーツ施設がほとんどないため、公道などでの危険な走行など迷惑行為が存在している。
- ③練習場所や競技施設がないため、モータースポーツの競技人口が低下している。

3. 諸問題解決に向け段階的な取り組み

①**モータースポーツの認知度の向上**

- ・市民がスポーツを身近に触れることができる機会を提供し、特にモータースポーツの認識・受容を促す環境を構築する。
- ・モータースポーツのイベントを通し（コザモータースポーツフェスティバル等）市民の多様なスポーツニーズに応える。

↓

②モータースポーツ競技・イベントの開催を通じた“モータースポーツの聖地化”

・顕在化している県内モータースポーツ関係団体のニーズを充足し、「沖縄市がモータースポーツ振興へ注力している」という県内からの認知を確立する。

↓

③沖縄サーキット整備による域外からの来訪目的地となる“日本・アジアの聖地化”

・県外・海外のモータースポーツ愛好家及び県内関係団体のニーズ等を踏まえ、滞在型観光の推進。

4. 「(仮称) 多目的広場」が備えるべき要件

(仮称) 多目的広場の運用の中で、広範なスポーツやその他のイベントの一環としてモータースポーツ関連イベントを開催し、かつ様々なモータースポーツ競技を実施することで、市民へのモータースポーツの「自然かつ段階的な浸透」を図る必要がある。

その実現に向けて(仮称)多目的広場で実際に開催するイベントとして、

- ①「市民がスポーツ（特にモータースポーツ）を知るきっかけづくり」
- ②「交通安全の普及・啓発」
- ③「モータースポーツの楽しさ啓発と競技人口の拡大」

の3つの狙いに適うイベントを想定。

まず、①②点の狙いに適う想定イベントから「多様なイベントに対応できる広さ」「自動車が走れるように舗装した広場」が要件として挙げた。

次に、③点目の狙いに適うモータースポーツ種目として、県内・市内における競技動向を踏まえたモータースポーツの競技例として「ジムカーナ」、「ドリフト」、「カート」及び「モトクロス」等があげられる。以上を踏まえつつ、参考事例や県内・市内モータースポーツ関連団体ニーズを勘案し、

- ①「自動車走行が可能で、かつ多様なイベントに対応できる広場」であること。
- ②「JAFの国内スピード行事競技コースの認定を取得」すること。
- ③ 長期安定的な運営の維持の観点で、「騒音問題等への対応を踏まえた近隣住民への配慮」を施設の要件とした。

5. 現在までの取り組み状況

<平成26年度>

(仮称) 沖縄サーキット整備に向けた企画立案・事業設計に係る検討

<平成27年度>

- ①サーキット場及び関連産業に関する基礎調査業務」の実施
- ②県内モータースポーツ関係団体連絡会議の設置・開催
- ③モータースポーツ振興イベント「コザモータースポーツフェスティバル」開催

<平成28年度>

- ①（仮称）沖縄サーキット整備基本構想の策定
- ②日本自動車連盟（JAF）沖縄支部との連携基本協定・観光協定を締結
- ③第2回「コザモータースポーツフェスティバル」の開催

<平成29年度>

- ①（仮称）モータースポーツ多目的広場整備計画の策定
- ②第3回「コザモータースポーツフェスティバル」の開催

<平成30年度>

- ①（仮称）モータースポーツ多目的広場整備基本・実施計画（実施中）
- ②第4回「コザモータースポーツフェスティバル」の開催

6 所 感

(1) 沖縄県浦添市

- ・浦添市教育研究所の取り組み（学校におけるICTの活用）について

浦添市におけるICT活用によるわかる授業の展開は、子どもが主体的に学習する環境を整備し、児童生徒の学力向上、情報活用能力の向上を資するためICT機器整備事業を平成27年から実施している。1校の設置予算は3,000万から4,000万円が必要で、現在16校中9校がICT機器整備を終了している。

32年度から本格実施される新学習指導要領では、情報活用能力の育成やプログラミング教育などICTの活用が重要視されその環境整備が求められている。しかし、実際には全国の学校現場のICT整備は進んでおらず、機器が導入されてもその活用が広がらない課題を抱えているのが現状だ。

しかし、「浦添市ICTエバンジェリスト・研究協力員による先導的取り組み」など先進的な事例は大いに参考となるものだ。

浦添市が目指す子ども像「タブレットを活用し、自分の考えを表現できる児童生徒」の実現が着実に進捗している事を今回の視察で垣間見ることができた。

(2) 沖縄県名護市

- ・金融・IT国際みらい都市構想について

沖縄県はこれといった基幹産業がなく自然環境を生かした観光政策が主であることから雇用を創出するための企業が少なく求人状況は全国的にみても厳しい状況であったことから県内雇用創出企業の育成が急務であることから基地負担軽減措置法として沖縄振興特別措置法を根拠法としての特區制度を県として勝ち取り

県内自治体がこぞって特区制度の適用を受けるため地域の特徴的施策を考案し施策を展開している状況にあります。

名護市ではイギリスダブリンで施行されている金融及び情報通信関連特区を参考に「金融・情報通信国際都市計画」を策定し「沖縄県にとどまらず地域性を生かし東南アジア及び世界各国企業をターゲットに企業誘致を図っているところである。平成14年に沖縄振興特別措置法に経済金融活性化特区の前身である金融特区及び情報特区の制度が盛り込まれ名護市が地域指定を受け10年間の時限立法で特区がスタートした。

しかし金融特区は認定要件がかなり厳しく10年間で認定企業は1社のみ。

要件緩和を国に訴え平成26年度従前の金融特区を発展的に解消して対象を金融産業から多様な産業に拡大出来る「経済金融活性化特別地区」の指定を受け、これまでの制度より実益のある制度として企業誘致促進に期待されているようだ。優遇制度として法人所得税所得控除（建物および付属設備の取得価格の8%を法人税から控除、減価償却資産の取得に対する機械、装置、器具、備品取得価格の50%、建物および付属設備取得価格25%を普通償却に上乗せして償却できるなど）制度適用を拡充して企業誘致を行っているようである。

期待する効果として沖縄21世紀ビジョン計画に定める完全失業率4%就業者数69万人製造品出荷額5600億円等目標フレーム達成に期待を集めているようです。

沖縄振興特別措置法は沖縄県を始め県内自治体こぞって手を挙げています。

沖縄県は「おきなわICT総合戦略ビジョン」によるサービス開発促進を推し進めていて名護市の「IT国際みらい都市構想」についても自治体独自の施策であると同時に県の政策とも連携するものであるようにも思われます。

しかし時代は既にグローバル化して国策として各国がその覇権を競っていて一自治体が成果を上げることはかなりハードルが高いのではと感じてきました。したがって26年度から新たな制度がスタートした法人所得税控除や減価償却資産への控除適用など広く企業が波及効果を得られる制度に拡充してスタートしているようだがむしろ身の丈に合った現実的対応ではないかと感じた次第であります。

(3) 沖縄県沖縄市

- ・モータースポーツ振興による観光の推進及び地域活性化の取り組みについて

平成26年4月に行われた沖縄市長選挙において、「沖縄市への本格サーキットの建設を選挙公約に掲げた現市長が当選し、同年6月に市長公約の大型プロジェクト事業を推進する新たな部署として「プロジェクト推進室」が立ち上がった。

「プロジェクト推進室」では、①「サーキット建設事業」のほか、②1万人規模の「沖縄アリーナ」の建設、③県内唯一の動物園「沖縄こどもの国」の拡張整備、④新たな「インターチェンジの設置促進」のほか、インターチェンジについては、北と南の間にもう一つ建設の構想もあり、実現へ向け取り組みを進めている。

また、滞在型観光の促進として「モータースポーツ」を沖縄の新たな観光コンテンツとして創出し、沖縄市における滞在型観光の促進を図り、雇用の創出の面では、サーキット建設により自動車関連産業を誘致し、市内における雇用の創出を図り、経済活性化に繋がっている。

沖縄市での上記のような成功事例を見ても、決定権を持つ市長の選挙公約は、市民に希望をもたらすものであり、実現すべく邁進しなければならない。

7 調査による石巻市への政策提言等について

(1) 沖縄県浦添市

- ・浦添市教育研究所の取り組み（学校におけるICTの活用）について

32年度から本格実施される新学習指導要領では、情報活用能力の育成やプログラミング教育などICTの活用が重要視されその環境整備が求められている。

しかし、ICT教育への注目は高まっているが、地域間の取り組み格差は顕著になっている。石巻市においても教育情報化の推進に対応した更なる教育環境の整備充実が求められる。

情報化が進む現代社会において、ICTを活用した教育は、未来を創造し生きていく子供たちにとって必要な「力」となる。

今後、ICT化への取り組みは一気に求められるものと思料される。当局は、ICT環境整備を着実に実施して、教育の質的向上を図るよう期待するものである。

(2) 沖縄県名護市

- ・金融・IT国際みらい都市構想について

当市においても特区制度については震災後、地域企業の再開、新たな事業展開や他地域からの企業誘致などインセンティブを生かした活性化策がスタートしていますがある程度ハードルを低くして各業種で適用が可能であることが重要であることから沢山の職種が適用できる制度にしていくことが重要であると思います。しかし特区そのものは特定業種、特定地域など制限がある為、制度設計は自治体も頭の痛いところではあるが自治体職員の発想力が問われることから国が納得してく

れるような訴え方が重要であると思います。

震災から8年が過ぎ復興需要が終わる32年度以降、縮小する地域経済をどのように支えていくか沖縄県は基地負担軽減措置法、石巻は被災地救済というアドバンテージを生かし、激変緩和措置法的超法規的な新たな特区制度の提言を訴えていく必要が出てきていますので沖縄県同様被災救済というアドバンテージを生かし特区制度の継続と新たな特区制度獲得、予算獲得の道筋をつけていく時期に来ていますので官民一体となった制度設計を模索しなければなりません。31年度改めて地域経済活性化に向けてリスタートすべきと強く感じた次第です。

(3) 沖縄県沖縄市

・モータースポーツ振興による観光の推進及び地域活性化の取り組みについて

来年、2020年には「全国豊かな海づくり大会」や「東京オリンピック・パラリンピック大会」等、大型事業が控えている。

2020年3月20日には、聖火の「種火」が、本市の「石巻南浜津波復興祈念公園」に展示されることが決定した。聖火リレーのコースについては未定であるが、「聖火ランナーが被災地を走る」ことは、本市の復興完結の姿や感謝の気持ちを全世界に伝える、絶好のチャンスである。大会成功に向け、プロジェクトチーム（組織体制）の整備は本市においても急務である。

本市の市長公約は、最重要課題と位置づけている「復興加速～完結へ」、「市民とともに築こう輝く石巻」、「復興完結と未来につなぐ重要政策」である。

復興のシンボルは「石巻南浜津波復興祈念公園」であり、世界の復興モデル都市「石巻」を目指す為にも、復興庁が店じまいする前に完結を強くのぞみます。

縦割り行政ではなく、行政が一丸となり議会と一体となって「人口減少対策」、「少子高齢化対策」等多くの課題を解決し、誰もが安全に、安心して暮らせる『夢と希望のもてるまちづくり』に傾注していただきたい。

7 調査経費 431,447円

8 添付書類 別添資料のとおり

お問い合わせ

石巻市議会事務局 議事グループ
〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号
Tel : 0225-95-5080 (議会直通)
Fax : 0225-96-2274
Mail : assesc@city.ishinomaki.lg.jp